

■5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において「社会貢献の推進」に位置づけられる、龍谷エクステンションセンター（REC）の活動をさらに拡充すべく、「生涯学習」「産官学連携」を主な柱とし、「施設開放」や「学生ベンチャー育成」「福祉フォーラム」などの事業を推進した。

生涯学習事業では、「RECコミュニティカレッジ」を中心に、本学の特色を生かした講座の開講に努め、大阪梅田キャンパスの積極的な活用による講座展開の拡充、また、地域の小学生を対象とした、「龍谷ジュニアキャンパス」を新たに開設した。

産官学連携事業においては、企業のニーズに繋がりが得る研究シーズの発掘と学外資金の獲得に努めた。産官学のネットワークを基盤とした事業展開を図り、地域の中小・ベンチャー企業との共同研究プロジェクトの創成や、自治体をはじめとする地域や企業と連携した人材育成事業を実施した。レンタルラボについても良好な運営を維持している。

新たな取り組みとしては、大阪において本学卒業生の経営者を対象とした「龍谷大学経営者ビジネスミーティング」を実施した。学生ベンチャー育成事業においては、学生主体による企画・運営を促進し、ビジネスプランコンテストの拡充を図った。福祉フォーラム事業においては、地域住民や社会福祉現場の専門職の方々を対象に、セミナーやフォーラムを開催した。

1 生涯学習事業の展開

●龍谷ジュニアキャンパスの開設

小学生に学びの場を提供することを目的に本学教員や学生が講師を務め、2010年度はスポーツ9講座、自然観察3講座、文化・芸術7講座を開講した。小学生やその保護者延べ1,050名の参加があり、本学地元の伏見区や瀬田地域のみならず幅広い地域から参加者が集まり講座に対する高い需要が生じている。

●受講者サービスの安定と充実

2010年度RECコミュニティカレッジ（東京・大阪含む）は、本学の特色を活かした、395講座を開講し、延べ受講者は10,502名であった。また、受講者の学習意欲の向上を目的に2009年度から導入した「RECコミュニティカレッジ終身会員制度」に基づく終身会員は26名、「履修証明制度」に基づく古文書解読基礎プログラムの修了者は2名となった。

●大阪及び東京での事業展開

大阪では「RECコミュニティカレッジ大阪」を48講座開講し、受講者は1,262名を集めるとともに、その他にも企業及び自治体と連携講座を開講した。また、9講座開講した「RECコミュニティカレッジ東京」の受講者は1,000名であり、首都圏における本学の認知度向上を担った。

●龍谷講座及び産官学連携講座

深草キャンパスでの龍谷講座は、本学専任教員を中心に2シリーズで6回開講した。大阪梅田キャンパスでは、産

官学連携講座としてパナソニック及び野村證券、ならびに鳥取県との連携講座を開講し、壮年・若年層への学習機会の充実を図った。

2 産官学連携事業の展開

●REC BIZ-NET（RECビジネスネットワーククラブ）の展開

地域の中小・ベンチャー企業を会員とする、ビジネスネットワーククラブ（REC BIZ-NET）を運営した。教員シーズの発表をはじめ、研究開発や経営支援に関する講演会を開催した。特に2010年度は、会員企業の若手技術者を対象に、理工学部との協力のもと「もの創り人材リカレント講座（テーマ：スターリングエンジンによる発電）」を7日間 にわたり試行した。

●研究シーズの発掘・育成支援の強化

研究シーズを活用して企業ニーズとのマッチングに努め、企業等の資金による受託研究をはじめ、経済産業省の委託事業（戦略的基盤技術高度化支援事業）や、自治体等の委託事業（大阪府ものづくりイノベーション支援プロジェクト）等に採択され、事業の進捗管理、関連企業間の調整等を行い、学外研究資金による研究開発を推進した。

●社文系産官学連携の推進

京都府・京都市が進める「京都未来を担う人づくり推進事業」を受託し、若年求職者向け訓練を行ったほか、京都府が開講する求職者訓練（「福祉マネジメント科」）を開講するなど積極的に企業や地域ニーズに対応した人材育成事業を推進した。

●「龍谷大学経営者ビジネスミーティング2010」の開催

本学卒業の企業経営者や会社役員を対象としたビジネスミーティングを、ザ・リッツ・カールトン大阪で開催した。約70名の経営者と30名の学内関係者が参加し、同窓生という連帯感を軸に異業種交流が活発に行われ、卒業生ネットワークの構築や企業間連携、産学連携へと結びつく、人的交流を促進した。

3 施設開放の展開

●RECホール・紫光館、大阪梅田キャンパスを中心とする施設開放

エクステンション事業の一環として、施設（会議室・教室）の開放を実施した。RECコミュニティカレッジの受講者をはじめ、産官学連携事業の一環であるREC BIZ-NETの研究会・セミナー参加企業等による、多数の利用があった。

●RECレンタルラボの運営

瀬田学舎RECホールに設置している企業向けレンタルラボについては、21室の内17室（15社）の入居があり、2010年度の新規入居は3社であった。本学のレンタルラボは地域からのニーズも高く、良好な運営状況を維持している。また、ラボ入居企業同士の産産連携を推進するため交流会を開催した。

●実験・検査機器の開放

大学に設置している実験・検査機器を、地域の中小企業やREC BIZ-NET会員企業に対して、貸出（開放）を行った。年間で35件の利用があり、特に、レンタルラボ入居企業向け共同実験室の利用はニーズが高く、企業の研究開発の促進に寄与することができた。

●「子ども一時預かりサービス」による学び支援

子育て期の方々へ「学ぶ機会」を提供することを目的として設けた託児室（瀬田学舎RECホール内、無料託児）については、土曜日に開講するコミュニティカレッジ受講生を対象に利用を募ったところ年間で延べ335人の利用があり、受講生のニーズに対応した支援を行うことができた。

4 学生ベンチャー育成事業の展開

●産官学連携による学生ベンチャーの創出支援

京都信用金庫、滋賀銀行、京都中小企業家同友会、京都商工会議所などの協力を得て、ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍」を実施し、学生ベンチャー支援に取り組んだ。

●産学連携による学生ベンチャー啓蒙事業

京都信用金庫の協賛を得て、学生ベンチャーの可能性についてシンポジウムを開催し、今後における学生ベンチャーについての方向性を示した。

●産学連携による起業・創業の創出支援

京都中小企業家同友会と連携し、起業家と学生で「ひやく人交流会」を実施した。学生定員40名に対し4倍以上の申込があり、また、参加者の起業・創業に対しての意識向上につながった。



5 福祉フォーラムの展開

●社会貢献事業の推進

福祉フォーラムでは、建学の精神を生かしつつ、地域住民や社会福祉現場の専門職を対象に「専門セミナー」「共生塾」「福祉フォーラム2010」等の教育事業を中心に社会貢献活動に取り組み、福祉フォーラム会議に学外の委員を招くなど、地域との連携を図った。

●「専門セミナー」「共生塾」の開催

福祉専門職を対象とする「専門セミナー」を年5回、地域住民の福祉啓蒙活動としての「共生塾」を年3回開催した。特に「専門セミナー」は単独で研修を行えない福祉施設にとって評価が高く、高等教育機関としての社会的責任

を果たすことができた。

●「福祉フォーラム2010」の開催

「福祉フォーラム2010」（10月開催）では、「無縁社会を生きる一つながりの再生と創造」をテーマに「追跡！AtoZ」キャスター・NHK解説委員の鎌田靖氏を講師に招き、無縁社会の象徴とも言える孤独死の実態や無縁化の背景にある様々な要因について講演いただいた。講演以外にも、「縁づくり」セッション（分科会）を3つのテーマで開催し、地域が抱える課題やその活動・支援について議論を行った。

●会員組織の充実

大学と地域社会との福祉ネットワークの構築をめざし、個人会員を募ったところ、福祉専門職のみならず一般の方も含めて83人の方に会員として登録いただいた。会員の方には「福祉フォーラム通信」の発行や事業に関する情報を提供し、本事業への理解を深めていただくとともに連携の強化を図った。

6 知的財産に関する取り組み

2005年4月に知的財産センターを設置し、知的財産管理の一元化を目指すとともに、REC及び研究部との有機的な連携を図り「三者一体」の体制を構築した。

また、本センターに弁理士資格を有する知的財産コーディネーターを配置するとともに、知的財産に精通した弁護士事務所とも顧問契約を結び運営した。

●知的財産活動の貢献者への取り組み

2010年度から発明意欲の醸成と研究開発の加速化を支援するために発明奨励費を設置し、「発明新人奨励費」（本学着任後初の特許出願等をした研究者）として2名、「発明功労奨励費」（本学の知的財産活動に特に貢献した研究者）として3名に奨励費を授与した。

●知的財産セミナーの開催

2010年度も引き続き知的財産セミナーを文系学部対象に1回開催し、従来の理工学部対象と併せて2回実施した。

●新技術説明会（独立行政法人科学技術振興機構主催）の実施

新たに明治大学と共催で12月に新技術説明会（シーズ発表の場）を実施した。また、3月にも2009年度同様に関西私立大学知的財産連絡協議会（加盟校8校）として新技術説明会に参加した。

●出展等への参加

大学の技術シーズと産業界のニーズの出合いの場である「イノベーション・ジャパン2010ー大学見本市」及び「知財ビジネスマッチングフェア2010」に出展参加し、様々な企業に対して本学の技術シーズを発信することができた。

●出願（外国含む）及び審査請求

発明に関する出願及び審査請求に係る業務については、複数の弁理士事務所と包括契約等を締結し、多種多様な案件に対応ができるよう整備している。2010年度は、JST外国特許出願支援制度に1件申請し採用されたことから、本学単独で外国出願（PCT出願）を行った。その他にも本学単独及び企業等との共同出願を含め、特許出願18件、審査請求6件を行った。

● 技術移転等

RECと連携を図り、技術移転先の開拓に取り組むとと

もに外部機関等のホームページ（J-STORE等）にも発明（公開出願特許）を掲載するなどし、広報活動に努めた。